

【地域包括診療加算】【認知症地域包括診療加算】【機能強化加算】
【時間外対応加算】【生活習慣病管理料】【医療 DX 推進体制設備加算】
についてのご説明

- 生活習慣病や認知症等に対する治療や管理を行います。
- 他の医療機関で処方されるお薬を含め、服薬状況等を踏まえたお薬の管理を行います。
- 患者様の状態に応じて、28 日以上の長期処方、リフィル処方箋の発行も可能です。
- 予防接種や健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 必要に応じて、専門医・専門医療機関を紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関する相談に応じます。
- 介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談に応じます。
- 必要に応じ、訪問診療や往診に対応します。
- 体調不良時等、患者さんからの電話等による問い合わせに対応しています。
- 当院では敷地内禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。
- 当院では医療 DX を通じて質の高い診療提供を目指していきます。
 - ・オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しています。
 - ・マイナ保険証の利用を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
 - ・電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービス等の医療 DX にかかる取組を実施していきます。（今後、導入予定）

○かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省や群馬県のホームページ「医療機能情報提供制度」から検索できます。

医療法人松田会 小幡医院